

2020年4月24日

BPO 放送倫理・番組向上機構
放送倫理検証委員会 御中

関西テレビ放送株式会社

2020年1月24日（金）、弊社は放送倫理検証委員会決定 第32号「関西テレビ『胸いっぱいサミット!』収録番組での韓国をめぐる発言に関する意見」（以下「意見書」と表記）において、「放送倫理違反があった」との通知を受けました。弊社ではその意見を真摯に、重く受け止めております。

以下、今回の決定を受けた弊社の対応と取り組みについて、ご報告いたします。

1. 委員会決定についての放送と社外通知

*報道番組

1月24日（金）夕方の報道番組『報道ランナー』（関西ローカル部分）において、決定内容を伝えるとともに、当社の「意見を真摯に、重く受け止めております。現在、再発防止に向け、社内体制の強化をはじめ、あらためて多様性の尊重や人権意識の向上を目的とした、全社的な研修などにも取り組んでおります。今後の番組制作に生かすと共に、視聴者の皆様からの信頼回復に努めてまいります」とのコメントを放送しました。

また1月25日（土）朝の情報番組『めざましどようび』内のニュース（フジテレビ発・全国ネット部分）にて、決定内容と弊社コメントを7時35分から約1分間放送しました。

*胸いっぱいサミット！（1月25日）

1月25日（土）の番組最終部分にて1分間、弊社アナウンサーのナレーションとテロップを用いて、下記の内容を放送いたしました。

「番組をご覧の皆さまへ 去年4月6日と5月18日の当番組において、韓国の外交姿勢を恋愛関係に例えた出演者の発言を、視聴者への配慮を欠きそのまま放送したことについて、BPO 放送倫理・番組向上機構の放送倫理検証委員会から『広く韓国籍を有する人々などを侮辱する表現であり放送倫理に違反するものだった』『局が自ら定めた放送倫理規範に対する深い理解が欠かせないが危うさに対しての制作陣の意識は不十分だった』と指摘されました。

番組では、今回の意見を重くかつ真摯に受け止めております。今後より一層、多様性の尊重・人権への配慮といった、放送に求められる価値を重んじた番組作りに努めてまいります。」

*カンテレ通信（1月26日）

当社の自社検証番組『カンテレ通信』内で、審議に至る経緯、決定内容、当社の取り組み等について、1月24日の記者会見での神田委員長のコメントを交え、6時54分40秒から6時57分45秒まで、下記の通り放送いたしました。

ここで関西テレビからの報告です。今月24日、関西テレビは、去年放送した『胸いっぱいサミット！』の中で「放送倫理違反があった」とする意見をBPO、放送倫理・番組向上機構の放送倫理検証委員会から通知されました。

去年4月6日と5月18日の番組の中で、日韓両国の関係を恋愛にたとえ、韓国の外交姿勢を「手首を切るブスのようなもの」と表現した出演者による発言を放送しました。その後、この放送に様々ご批判が寄せられ、視聴者への配慮が足りず心情を傷つける表現であったとして番組内でお詫びしました。

これについて放送倫理検証委員会は、放送からお詫びに至った経緯についてさらに詳しく検証する必要があるとして、番組関係者からヒアリングを行うなどの調査や、審議を行ってきました。

その結果、意見書の中で放送倫理検証委員会は、審議した2回の放送に対して「その発言が、外交姿勢の擬人化にとどまらず、広く韓国籍を有する人々などを侮辱する表現であって、公共性の高いテレビ番組では放送されるべきではなかった」とし、

「人種・性別などによって取り扱いを差別しない」などと定めた放送基準に反し、放送倫理違反があった」と判断しました。さらに、「番組づくりには局が自ら定めた放送倫理規範に対する深い理解が欠かせない。制作陣の意識は不十分だった」と指摘しました。

（神田委員長コメント VTR）

この見解がそういうプロセスを経て、局の最終的な意見になった以上、これをですね、社内でも、もっともっと深化頂くように、むしろこれからが関西テレビ、またこの問題を放送局全体で受け止めて、色々議論して行って頂きたい。また私どももこれからも一緒に考えていきたい、という風に思っております。

（VTR以上）

今回の問題について、関西テレビでは改善に向けた様々な取り組みとして、外部の有識者で構成した番組審議会や、オンブズ・カンテレ委員会から客観的な意見や見解を受けるとともに、「メディアと人権と表現の自由を考える」をテーマに「在日コリアンから見た“日韓問題”とメディアの現状」、「ヘイトスピーチと表現の自由」、「LGBTと表現」といった研修会を全社的に開催するなど、人権意識の向上に努めて参りました。

関西テレビは、今回の意見書の内容を重く受け止め、あらためて多様性の尊重、人権への配慮といった放送に求められる責任を果たすべく、真摯に番組作りを続けてまいります。

***当社ホームページへの掲出（1月24日）**

1月24日（金）14時30分から、当社ホームページに「当社番組に対するBPO意見について」と題して、当社コメントの他、BPOホームページへのリンクを貼り、意見書全文を閲覧できる形にしております。

2. 委員会決定の社内通知について

当社に対する意見通知の日程が固まった段階から、局長会、放送倫理会議¹などを通じ、委員会決定公表には、意見書を熟読するように伝達、意見通知当日の14時から臨時局長会を開催し、意見概要を通知した後、全社員に対し意見書全文をメール送付しました。

1月29日（水）開催の取締役会では、CSR推進局担当取締役から概要報告を行うと共に、社長から意見書について真摯に受け止め、今後の活動に取り組んでいくようにとの指示がありました。

3. オンブズ・カンテレ委員会への報告について

1月27日（月）開催のオンブズ・カンテレ委員会にて、当社社長より意見通知の報告の後、CSR推進局長より委員会決定の概要報告を行いました。

委員会では討議の後、「BPO意見に対するオンブズ・カンテレ委員会の見解」をまとめていただき、4月10日（金）に当社ホームページにて掲載いたしました。

見解につきましては、別紙をご参照下さい。

4. 番組審議会への報告について

2月13日（木）開催の番組審議会にて、当社CSR推進局長より委員会決定の概要報告を行いました。審議会に先立ち、委員各位には事前に意見全文を送付し、ご一読の上出席いただきました。

委員からは「『ギリギリのラインを攻める』のは、際どい表現、刺激的な表現ではなく、議論するテーマ自体の取り上げ方で行ってほしい」「社内においていろんな考え方、意見があるということは自然なこと大切なことだと思うが、人権に対する姿勢については、統一感をきちっと持たないといけないし、絶対に必要だと思う」「研修会の開催など今は機運が高まっているが、時間が経つと薄れていくもの。少人数で構わないので、日頃から意見交換が出来る仕組みを作って欲しい」等の意見をいただきました。これらの意見は、当社取締役会等を通じ、社員に周知しております。

5. 再発防止、放送倫理意識向上への取り組みについて

¹ CSR推進局担当取締役を座長、編成、制作局担当取締役を副座長とし、CSR推進局長、営業（業務）、視聴者情報、コンテンツ、編成（東阪）、制作（東阪）、報道、スポーツ、制作技術、当社グループ制作会社の部長職、コンプライアンス・放送倫理担当の特別職がメンバー、オブザーバーに監査役、内部監査担当、事務局を法務・コンプライアンス部、考査部長が務め、毎月第3火曜日に開催、当社、他社問わず、放送倫理の面で話題になった事案の報告と議論を行っております。

① 制作局における取り組み

*1月29日（水）プロデューサー会議

制作局管理職、各番組プロデューサー10名が出席。意見概要の説明とともに、意見書の熟読を指示しました。

*1月31日（金）制作部会

制作局長からBPOの意見書を熟読することをあらためて指示した上で、「チェック体制が何重にあっても、根本は個人の判断。ひとりひとりが自主自律の問題としてとらえ、自分の物差し、良心をもって日々の制作に臨んでもらいたい。キーワードは『違和感』と『想像力』。制作過程で違和感があったら、自分が年少であっても、立ち止まって考えて、声を上げること。そして上の立場の人は後輩の意見に耳を傾けて欲しい。番組に対するネガティブな意見、少数意見も、番組がどのように受け取られるのか。想像力を働かせること。番組制作は萎縮することなく取り組んで欲しいが、そのためには無防備ではいけない。きちんと考えをもってあたってほしい。」旨の話がありました。

部会では『ギリギリのライン』は局が自主的に定めるべきだが、それはどこかを考え、外部スタッフにも教えていかなければならない。それを十分理解した上で、制作にあたらなくてはならない。「自分の中で咀嚼して情報をアップデートしていくことは、制作者個々がやっていくべき。管理職だけがやっても駄目。」「『身内に韓国人がいる人の発言だから』『本人がOKと言っているから』をよりどころにするのではなく、放送にふさわしいかどうかは制作者が判断すべきもの。」「今回の発言について、当初は『国の姿勢の比喻だから差別ではない』という意見だったが、研修会や、意見の交換、自分で調べたりした中で、今は放送すべきではない表現だったと思っている。自主自律の制作体制を作るために、個々の意識改革は必要。今回のような事例があったときに、真剣に考え、色々学習して少しずつでも意識を変えていくしかない。」等の意見が交わされました。

*4月以降の「胸いっぱいサミット！」について

4月4日放送より、番組全体の流れをより中立的な立場でコントロールすることを企図し、進行役に当社アナウンサーを起用する回を設定しております。

② 「カンテレ通信」での検証

4月19日（日）放送分の中で、「検証『胸いっぱいサミット！』差別的発言を放送～その後の取り組み」と題し、ゲストに難波功士氏（当社番組審議委員、オンブズ・カンテレ委員、関西学院大学社会学部教授）を迎え、本番組レギュラーコメンテーターのわかぎふふ氏（劇作家・演出家）、佐藤卓己氏（京都大学大学院教育学研究科教授）と共に、当社の取り組みや、番組制作者は今後どうあるべきなのか等について、ご意見を伺いました。

出演者の皆様から「今回の発言が差別的であることは間違いないが、例えば酒場で、酔った勢いで話していても不思議ではない類のもの。一方で、テレビで流すことは『これは素面で、公の場で発言してもよいことなのだ』という空気を作ってしまう効果があることを、制作側は考えないといけない」「テレビは、情報伝達よりも感情表現のメディ

アである側面が強い。言葉が正しかったか否か以上に、どう演出がなされ、それがどう受け止められるのかを慎重に考える必要がある。その点で言葉だけでなく演出方法の検証も不可欠だと思う。またジャーナリズムの視点を忘れてしまうと、感情の表出に走ってしまう危険性があるメディアであることを、制作者側も視聴者側も理解しておく必要がある」「大事なことは、寄せられた意見をまず聞くこと。そして量の多少ではなく、局の基準に合わせて、取り入れるべき意見を判断すること。それによって離れてしまう視聴者がいてもそれは仕方がない、と思える強さを持ってほしい」「対韓感情は、世代によっても違っている。その辺のバランスを、テレビがどう見ているのかを視聴者に問われている気がする。今回は韓国の外交姿勢を批判する立場に偏っていたように思う」等のご意見を頂き、番組で紹介いたしました。

③ 全社的研修会の開催

当社から2019年11月1日付文書にて一部ご報告の通り、当社および関係会社社員、スタッフを対象に「メディアと人権と表現の自由を考える研修」と題し、日韓問題やマイノリティに関する報道、ネットの言論等について、様々な立場の有識者、専門家をお招きし、意見交換を行う形での研修会を、これまでに3回開催いたしました。

4月に第4回開催を予定し準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により順延となりました。いずれも研修会終了後、社内システムにて社員・スタッフが講演内容を閲覧できる形で掲出をしております。

<第1回> 2019年11月1日(金) 95人参加

「在日コリアンから見た日韓問題とメディアの現状」

講師：金光敏氏（特定非営利活動法人コリア NGO センター事務局長・理事）

<第2回>2019年12月3日(火) 115人参加

「ヘイトスピーチと表現の自由」

講師：安田浩一氏（ノンフィクションライター 「ネットと愛国」著者）

<第3回>2020年1月15日(水) 70人参加

「LGBTと表現」

講師：村木真紀氏（特定非営利活動法人「虹色ダイバーシティ」代表）

④ その他

今回の事案をはじめ、放送倫理検証委員会での審議入り事案の増加や、周辺状況も変化してきており、これらを反映する形で、当社の制作ガイドライン等の改訂に着手しております。

また、制作部担当部長（放送倫理）のうち1人を、編成部担当部長（放送倫理）に異動。番組全体を、より俯瞰的立場でチェック出来る体制を企図しております。

6. 終わりに

意見書の中で、放送倫理検証委員会が設置されたのが、当社の『発掘！あるある大事典Ⅱ』の問題が契機になったこと、今回の事案について「貪欲に情報を収集し、多様な意見を紹介すべきことは当然である」との一方「ときに偏狭で排他的なものになりがちであるネット上の書き込みや意見などと同様に、テレビにおいて過激な言葉や感情をそのまま伝える番組を作ることがなされれば、放送倫理はないがしろにされる危険をはらむ。そのとき再び、公権力による介入の影が差すのではないか。」との指摘を頂きました。

研修の中では「日本や東アジアの歴史について理解不足や無理解、無知の上に番組作りが行われ、視聴者に受け入れられている現実があると思う」「メディアがきちんと取材をして真実を伝えれば、少なくともヘイトスピーチが横行することはなくなるのではないか。ヘイトスピーチは基本的にデマであり、デマを燃料として憎悪、偏見が煽られる。その燃料の部分でどんな取材、どんな見せ方をし、日々報道に接するのか、番組制作に接するのかを考える必要がある」「LGBTの中でも、夫々の間での無理解、無知が存在する。」との意見や、「相手がどんな気持ちになるか、という視点が抜け落ちているのではないか」との指摘がありました。

当社においても制作現場を中心に、自主自律のもと番組制作を行うために感度を上げること、そのための知識を得ることの重要性を説く声が多く聞かれました。

「楽しさ」「面白さ」という感情に訴えるメディアであればこそ、情報の根底にある事象を知り、検証し、視聴者の感情に想像を働かせること、その積み重ねが、当社のみならずテレビ全体に対する信頼感の根幹を担うものであると認識し、番組制作に臨んでまいります。

以上